

平成29年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出 №	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
1	29	三次小	1	県道知三次線 三次市三次町	照明が極端に少ないので、夕暮れ時は車のヘッドライトを頼らないと歩けない状況です。また、横断歩道にも照明がないため、ドライバーから認識してもらえず横断するのみ大変危険な状況です。	市土木課	・横断歩道の照明灯の設置	○				・道路照明施設設置基準に基づき、検討します。
2	29	三次小	2	県道知三次線 三次市三次町寺戸 大惣（株本社付近）	降った雨が車道から歩道へ流れる構造となっていますが、歩道面の沈下や土砂の堆積によって排水不良の箇所があり、降雨時は大きな水溜りとなって通行に支障しているため、改善を要望します。	市土木課	・水たまりの解消（歩道幅員の確保）	○				・水たまりの解消については、H30年度で検討します。
3	29	三次小	3	県道知三次線 三次市三次町寺戸 大惣（株本社付近）	歩道脇の側溝に蓋やグレーチングがない箇所があり、過去に児童が落ちてけがをしたこともあります。そこから雑草も伸び、一目見て穴があると認識しにくい状況のため、とても危険です。	市土木課	・側溝蓋設置（歩道幅員の確保）	○				・H30年度の設置に向け、検討します。
4	29	三次小	4	県道知三次線 三次市三次町寺戸 株慶臣工業付近	歩道脇の側溝に蓋やグレーチングがない箇所があり、過去に児童が落ちてけがをしたこともあります。そこから雑草も伸び、一目見て穴があると認識しにくい状況のため、とても危険です。	市土木課	・側溝蓋設置（歩道幅員の確保）	○				・他に有効な措置も含めて、検討します。
5	29	三次小	5	県道知三次線 三次市三次町寺戸 大惣（株本社付近）	転落防止柵が途切れている箇所があるので、設置を要望します。	市土木課	・転落防止柵の設置（安全確保）	○				・H30年度以降、設置の検討をします。
6	29	十日市小	1	十日市東二丁目・三丁目・五丁目 ラウンジ笑花～山口ビル及び 職業安定所入り口信号までの 道路	現在十日市中を中心にスクールゾーンの線（緑色）がひかれている線を十日市小学校周辺に延長してほしい。特に、ラウンジ笑花から山口ビルの前の四差路の区間は今年度より通学する児童が増え、登校時には危険である。特に～は道幅が狭い上に交通量も通学する児童も多く、交通指導をして下さる多くの方から要注意地点であると再三伺っている。職業安定所入り口信号機～は20人の通行であるが、併せてカラー舗装を要望します。優先順位は～，～，～です。	市土木課 警察	・カラー舗装（歩道部の明確化） ・可能であれば、登校時間は～の区間を一方通行にして欲しい。	○				・舗装のカラー化は30年度より順次施工予定。
7	29	十日市小	2	十日市260号線 三次市十日市南一丁目～三丁目 三次花壇とセブンイレブンから オークハイツに向けて	三次花壇とセブンイレブンの間からオークハイツへ続く十日市260号線は、高台にある住宅地に続く坂道であり、交通量も多い。しかし、車の離合も困難な箇所もあるほど道幅が狭い上に、変則的なカーブもあり見通しが悪い箇所もある。特に冬季は橋の上が凍結するため、下り坂では自動車が滑ることがあり、児童の登校時には危険な状況があった。児童の安全のために何らかの措置をしていただきたいと岡竹地区自治会より市役所へ要望を提出している。	市土木課	・カラー舗装（歩道部の明確化） ・車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） ・路面の滑り止め防止をしていたきたい。（冬季の凍結に備えて）	○				・H30年度より順次施工予定。 ・冬季の凍結については、有効な措置を検討します。

平成29年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出 №	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開 始	事業 中	完了	不可	結果の内容
8	29	十日市小	3	年金事務所前道路 三次市十日市東3丁目16 年金事務所及び中学校へ入る 曲がり角	十日市東3丁目の児童の一部が桜土手を通り 通学している。年金事務所前及び、十日市中 学校へ続く道路は交通量も多く、児童が横断 する際、危険が伴う。以前より横断歩道を要 望していたが、不可であるとの回答であった ため、児童の横断部分を明確にし運転者に注 意を呼びかけられるカラー舗装を要望した い。	市土木課	・カラー舗装（歩道部の明確化）	○				・H30年度より順次施工予定。
9	29	十日市小	4	十日市西 共栄鉄工～久行商店	路側帯部分を明確にし運転者に注意を呼びか けられるカラー舗装を要望したい。また、踏 切直前にカラーゼブラ舗装を一時停止の注 意を促すようにしてほしい。	市土木課 市教委	・カラー舗装（歩道部の明確化） ・踏切から停止線間へのカラーゼブ ラ舗装	○				・カラー舗装については順次施工予 定。 ・JR管理区域内であり、JRと協議を進 めます。
10	29	酒河小	1	市道酒河38号線 三次市西酒屋町・東酒屋町 ウッドピアみよし前道路	該当地域の児童数増加により、歩道の安全確 保が急務となっている。 地域からの要望も多く、安全な登下校のため にも何らかの対策をお願いしたい。	市土木課	・カラー舗装（歩道部の明確化） ・段差の解消(安全な歩行空間の確 保) ・路肩の除草(安全な歩行空間の確 保)	○		○		・カラー舗装については、外測線と路 肩の境界が不明確であり路肩部の拡幅 改良が必要であり、検討します。 ・段差の解消については施行済みで す。
11	29	酒河小	2	備北広域農道（農免道） 三次市東酒屋町～西酒屋町	近年、大東地域からの登下校児童が増加して おり、現在の歩道の幅では大変危険な箇所が あるため、一定程度の幅員確保をしていただ きたい。	市土木課	・歩道の拡張				○	・歩道幅員は狭小であるが、現状では 困難です。
12	29	酒河小	3	国道375線 三次市東酒屋町 マツダ出入口前	現在、交通安全人形の設置等、PTAとして安 全確保に努めているが、該当場所での交通事 故も生じており、横断歩道の明確化やカラ ー化等、車から視認しやすい状況にしても らいたい。（登校時には横断する児童は少な いが、生活道路なので改善してもらいたい）	警察	・横断歩道の白線の明確化やカラー 化	○				・調整中です。
13	29	神杉小	1	県道青河江田川之内線 三次市高杉町 杉山橋付近から藤後商事付近	この通学路を通して登下校する班は、昨年 度まで屋根瓦が落ちそうな家屋 や竹藪 が 茂り見通しが悪いところがあったので、通学 路を変更して登校していた。昨年度家屋が撤 去されたり、竹藪を刈り取ってもよいという の持ち主の許可がおりたりしたので、今年度 からこの通学路に戻すことにした。平成27年 より杉山橋からガード下のところまで は、 一部片側外側線を付けてもらったので、登 校時は左側通行をして登校している。また、 平成28年には歩道部を明確にするため、片側 外側線にカラー舗装をしていただいた。しか し、片側外側線やカラー舗装がしてあるの は、杉山橋付近の90メートルくらいであ る。この路線は、国道184号線へ出ること ができるため、特に朝の通学時には送迎・通 勤の車両や自転車通学の生徒も多い。児童の 安全確保のため、片側外側線とカラー舗装を 藤後商事付近まで 延長をお願いしたい。	市土木課	・カラー舗装（歩道部の明確化）	○				・H30以降設置に向け検討します。

平成29年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出 №	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開 始	事業 中	完了	不可	結果の内容
14	29	神杉小	2	県道青河江田川之内線 三次市廻神町 フジタフーズ付近	通学路には歩道を表す白線が引かれていない。児童は右側寄りに歩いて登校している。しかし、道路寄りに立っている電信柱が2本ある。電信柱と隣家の塀の間は37センチメートルしかない。児童が通学する際、道路にはみだして歩くことになるため危険である。	市土木課	・電信柱の移動	○				・電柱の移設については困難です。付近の登下校には注意するよう指導お願いします。 ・外側線（白線）、カラー舗装について検討します。
15	29	神杉小	3	国道375号線 三次市廻神町 廻神交差点	廻神交差点の信号機を渡って登校している児童は11人である。信号を渡るとき青から赤に変わる時間が短く、渡りきれなかったり、走って渡ったりすることが多い。低学年の児童にとっては、急いで転ぶなど危険な面があるため、青信号の時間を延長していただきたい。	警察	・信号機の青信号の時間を長くしてほしい	○				・平成30年度中に調査し、対応します。
16	29	神杉小	4	備北広域農道 三次市高杉町185 久保昇さん宅前 横断歩道付近	備北広域農道、久保昇さん宅前の横断歩道付近はカーブになっており見通しが悪い上、朝の通学時間は出勤時間と重なり車かなりのスピードを出して通行する。そこで、ドライバーへの注意喚起のため横断歩道前後をカラー舗装していただきたい。また、横断歩道までの路肩が凸凹になっており、児童が転ぶこともあり危険なため、整備をお願いしたい。	市土木課	・カラー舗装（歩道部の明確化） ・横断歩道までの路肩の整備	○				・カラー舗装は歩道の補修後に実施となります。 ・路肩の整備についてはH30以降で検討します。
17	29	神杉小	5	国道375号線 三次市廻神町 山手交差点付近	廻神町国道375号線山手交差点には、毎朝4名の児童が集合して横断歩道を渡り交差点で4名と合流し横断歩道を渡り歩道に移動している。昨年度の要望が通り一部ガードレールを設置していただくことができた。しかし、ガードレールが設置されていないところに車が一時停車することがある。そのため児童は車をよけて道路側へはみ出して歩くか、策のない側溝の横を渡って登校しなくてはならない。事故防止・安全対策のため、自動車が増えないようにポールを立てていただきたい。	県維持課	・ポールの設置	○				必要性の高い箇所から実施します。
18	29	田幸小	1	国道375号線 三次市大田幸町五反田 風土記の丘から三和方面へ約 200m進んだ四差路	既にカーブミラーは設置済みだが、登校の時間帯に、朝日でカーブミラーが見えにくい。ちょうど下り坂になっているため、車も速度を出しており、確認が不十分だと横断歩道を渡る際に危険である。そのため、現在の位置とは反対向きになるように移設を希望する。	市土木課	・カーブミラー設置（視距の確保）			○		・H29年度に移設済み完了済み。
19	29	田幸小	2	県道系井 塩町線からの側道 三次市大田幸町信貞 田幸小学校 グランド出口より 25m南下	田幸歩道橋を渡った後、道路の反対側には歩道があるにも関わらず、歩道が明確でない道路を約25m歩いたところに歩道がある。田幸歩道橋を渡ってすぐのところに横断歩道表示の新設または移設をお願いしたい。	市土木課 警察	・横断歩道手前の「ストップ」表示（安全教育） ・横断歩道表示の新設または移設	○				H30以降に移設等を検討します。 （警察）

平成29年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
20	29	和田小	1	県道431号線 三次市向江田町 和田コミュニティセンター隣のJA跡地付近	県道431号線は、スピードを出して走る車が多く、さらにトラックやダンプカーが頻繁に往来している。和田児童クラブ前の横断歩道周辺は、和田保育所、和田小学校、和田児童クラブ、コミュニティセンターなどが隣接しており、スクールゾーン地帯に当たる。保育園児、児童が通学または児童クラブなどで横断歩道を渡る際に大変危険を伴い、実際に子どもたちも危険な状況に遭遇している現状がある。強制的に減速させるための整備または信号機の設置など重点的な対策が早急に必要である。	市土木課 警察	・車道への減速表示または信号機の設置				○	・減速効果を高めるため、横断歩道手前にカラー舗装することも含めを検討します。
21	29	和田小	2	県道431号線 三次市和知町 ノーサイ前の横断歩道	平成27年に要望し、木の枝の伐採、「減速」の道路標示をしていただいたところであるが、今年も木が生い茂り標識が見えなくなっている。ノーサイ前の横断歩道は信号機もなく、直線道路にあるため車のスピードが出ていて危険。木の枝の伐採は早急をお願いしたいが、横断歩道の標識の新たな場所への設置も考えてほしい。	市土木課 警察	・標識の移転（歩道幅員の確保） ・路肩の除草（安全な歩行空間の確保）	○				・樹木の伐採については、地権者の了解が得られたので、H30年度実施予定です。 ・標識の移設を検討します。（警察）
22	29	和田小	3	三次市向江田町池田 林さん宅付近	市道 林さん宅付近の合流場所（カーブからの分岐）において、スピードを出す車が多く危険である。	市土木課	・「飛び出し注意」もしくは「減速」の標識設置	○				・H30において外側線等により検討をします。
23	29	和田小	4	県道431号線 三次市向江田町 和田小学校周辺	小学校周辺にある2か所の通学路標識が老朽化し見えにくくなっている。他に標識はないため早急に更新してほしい。	市土木課	・標識（通学路）の取り替え	○				・H30において取替を行うよう検討をします。
24	29	和田小	5	市道菅田本線 三次市和知町	市道菅田本線は、尾道松江道開通に伴い近年交通量が増加している。しかし幅員は狭く車の離合にも苦労する。児童の通学時には通勤で急いでいるせいかスピードを出している車が多い。現在バイパス工事が行われ将来的には改善するとみられるが、現在の状況に対応してほしい。	市土木課	・標識の設置（通学路表示、減速表示などの注意喚起の措置をとってほしい） ・バイパスの早期完成	○				・H30年度において、有効な措置ができるか検討します。（他のPTAが取り組んでいる学童通行看板設置を、学校側としても考慮をお願いします。）
25	29	川地小	1	県道37線 三次市下川立町 生田酒店付近	小学校下に横断歩道があるが、カーブしているため歩行中の車（運転手）から児童の横断が見えにくく、通常、児童は横断歩道から少しはなれた横断歩道のない道を安全確認をしながら横断している。また、この前後が直線道路のため、スピードを出す車が多く危険であるため、信号機を設置するか、安全な場所に横断歩道を移動するか、少なくとも減速表示、横断歩道手前の「ストップ」表示をしてほしい。	県維持課 警察	・車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） ・信号機（横断部の明示）・横断歩道・横断旗の設置（歩行者の安全確保）	○				・必要性の高い箇所から実施します。
26	29	川地小	2	県道37線 三次市下川立町 いしだ喫茶付近	直線道路のため、スピードを出す車が多く危険であるため、信号機・横断歩道を設置するか、少なくとも減速表示をしてほしい。	県維持課 警察	・車道への減速表示（安全な歩行空間の確保） ・信号機（横断部の明示）・横断歩道・横断旗の設置（歩行者の安全確保）	○				・減速を求める対象物がなく、設置は困難です。
27	29	君田小	1	県道39号線（三次～高野線） 三次市君田町 君田支所・生涯学習センター横、交差点	白線が全体的に薄く、又は消えかけている。	警察	・歩道の一時停止線・歩道表示等、白線上塗を希望する。	○				・調整中です。

平成29年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出 №	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開 始	事業 中	完了	不可	結果の内容
28	29	布野小	1	布野小学校～桜の木通り 三次市布野町上布野	通学道が上り坂から下り坂になっている場所で、カーブミラーが設置してあるが福泉坊からくる児童が、立木で見えない。見える程度に立木を切ってほしい。	市土木課	・カーブミラー設置（視距の確保）			○		・H29年度において、グリーンベルトにより措置済み。 ・樹木の伐採については、地権者と協議します。
29	29	布野小	2	桜の木通り～二井殿集会所付近 三次市布野町下布野	二又水路の安全防止柵があるが、ここの所だけ、途切れている。鎖などで、防止柵を設置してほしい。	市土木課	・転落防止柵の設置(安全確保)	○				・H30年度において、設置予定。
30	29	布野小	3	国道54号 三次市布野町上布野 コメリ付近	屯所が、児童の登校の集合場所になっている。送りの車が出入りするのに、事故が起こる危険がある。児童が巻き込まれては、いけないので、注意喚起する看板を設置してほしい。	国土交通省	・国道を通行する車両に、注意喚起する看板の設置（安全確保）				○	・送りの車の出入りについては、道路構造の問題ではなく、運転手のマナーの問題ですので、学校から保護者に対して注意喚起をお願いします。
31	29	布野小	4	布野小学校～銀山街道 町上 三次市布野町上布野	冬季中の大雪の時、車道が狭くて除雪機が入らず、登校が困難である。登校時の除雪を確保してほしい。	市土木課	・冬季中の除雪による、登下校の安全確保				○	・現状において、困難です。
32	29	吉舎小	1	県道太郎丸 吉舎線から学校 への市道（通称 三玉坂） 三次市吉舎町三玉 金子歯科横（入り口）	学校への登校道にあたる三玉坂は道路の幅が狭く、側溝蓋が途中から無いため、児童が自動車を避けようとして側溝に足を落としたり、また自動車が児童を避けて側溝に車輪を落としたりしたことが複数回ある。	市土木課	・側溝蓋設置(歩道幅員の確保)	○				・H30年度に精査検討します。
33	29	八幡小	1	国道184線 三次市吉舎町清網 向井自動車 清網上バス停留所	国道184号線向井自動車前（吉舎町清網523-1）から、スピードを出し過ぎ、清網上バス停付近の緩やかな右カーブを曲がりきれず、歩道に乗り上げる車両があった。 中央線にボールや、歩道にガードレールがあれば安全確保ができる。	県維持課	・ガードレールの設置、中央線ボールの設置（歩道の安全確保）	○				・必要性の高い箇所から実施します。
34	29	みらさか小	1	国道184号線 三次市三良坂町 出雲分院付近	交通量が多く危険	警察	・信号機の設置		○			・広島県警本部に上申中です。
35	29	みらさか小	2	三次市三良坂町三良坂 今井医院付近	ぐらつきのため足元が悪く転倒の危険がある	市土木課	・側溝蓋の設置	○				・調査検討します。
36	29	みらさか小	3	三次市三良坂町三良坂 佐々木表具店付近	見通しが悪く幅員が狭いため大変危険。グレーチングが古く足元がぐらつく。	市土木課	・側溝蓋の設置 ・歩道の設置	○				・H30年度以降側溝蓋について検討します。 ・歩道設置については、用地確保が伴うため現状では困難です。
37	29	みらさか小	4	三次市三良坂町三良坂 双三縫製付近	大型車両の通行時にふらついたりして危険。	市土木課	・転落防止柵の設置(安全確保)				○	・歩道があり、現状においては困難です。
38	29	みらさか小	5	三次市三良坂町三良坂 川辺モータース付近	見通しが悪く集団登校の列が見えにくい	市土木課	・通学路標識の設置 ・スクールゾーンの延長	○				・他に有効な措置も含めて、検討します。
39	29	みらさか小	6	三次市三良坂町三良坂 三良坂交番付近	見通しが悪く集団登校の列が見えにくい	市土木課	・通学路標識の設置 ・スクールゾーンの延長	○				・カーブミラー等を含め、有効な手段を検討します。

平成29年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出 №	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
40	29	甲奴小	1	県道27線 三次市甲奴町梶田 サンアイ製作所前付近	側溝(歩道)のコンクリート蓋が老朽化して水抜き穴が大きくなったり、ひどく隙間の空いていたりする所がある。多くの児童の通学路であり、児童クラブへの通路にも当たる場所なので、特に低学年児童は足を取られ危険である。傘が挟まったり躓いたりしている。	県維持課	・側溝蓋の新しいものへの付け替え	○				・必要性の高い箇所から実施します。
41	29	小童小	1	市道 三次市甲奴町小童 西教寺前	児童が登下校する際、水路に蓋がないため落ちる危険性がある。	市土木課	・側溝蓋設置(歩道幅員の確保)	○				・他に有効な措置も含めて、検討します。なお、以前の要望で柵を設置しています。
42	29	小童小	2	市道頼藤春日井線 三次市甲奴町小童 車谷さん付近	春日井方面から(または春日井方面へ)児童が登下校する際、横断歩道がない部分を横断しなくてはならないが、車からは児童が横断しているのが分かりにくいいため、車が減速するのが遅れる危険がある。	市土木課	・児童横断表示の設置	○				・他に有効な措置も含めて、検討します。
43	29	三次中	1	県道434号線 三次市三次町 三次食糧企業組合上町販売所	「三次公民館前」から三次町内町を抜ける道路と県道三次和知線が交わるＴ字路で、内町側から、小さな子供の飛び出し(特に自転車)が度々ある。県道は車の往来も多く、また三叉路には横断歩道もないため、事故の危険性が高い。ミラーの設置、「飛び出し禁止」等の警告表示の設置などの措置をしていただきたい。	市土木課	・横断歩道手前の「ストップ」表示(安全教育)	○				・他に有効な措置も含めて、検討します。
44	29	十日市中	1	国道183号線 三次市十日市中2丁目 三次警察入口信号付近の中原橋	中原橋、中国電力側のガードレールを数メートル延伸すること、または道路横断禁止の標識を設置することにより、危険な横断を防ぎ、事故を無くしたい。	市土木課	・ガードレールの延伸 ・横断禁止標識の設置	○				・他に有効な措置も含めて、検討します。
45	29	十日市中	2	十日市東1丁目 上新町東スクランブル交差点 から北溝川へ抜ける路地	冬季で日没が早い時期、部活動帰りの生徒が通行する際、明かりがなく非常に暗いので、足元の危険や不審者との遭遇が予測される。	市教委	・街灯設置	○				・防犯灯の設置の設置については、自治組織などから直接市危機管理課へ要望してください
46	29	十日市中	3	北溝川に沿った道路 十日市東1丁目 エディオン三次店 備北眼科 出合いの広場付近	冬季で日没が早い時期、部活動帰りの生徒が通行する際、明かりがなく非常に暗いので、足元の危険や不審者との遭遇が予測される。	市教委	・街灯設置	○				・防犯灯の設置の設置については、自治組織などから直接市危機管理課へ要望してください
47	29	塩町中	1	県道糸井塩町線 三次市大田幸町 塩町中学校坂下のバス停付近	当バス停に照明がないため、日没が早くなる時期には生徒の安全確保において不安がある。	市教委	・防犯灯設置	○				・防犯灯の設置の設置については、自治組織などから直接市危機管理課へ要望してください
48	29	川地中	1	県道37号線 三次市上志和地町 Aコープかわち～川地大橋付近	大雨の際、川の水位が増すと通学路として危険である。道路の嵩上げ等の安全確保が必要。	国土交通省	・その他	○				・当該箇所は将来的に堤防整備予定ですが、優先度の高い箇所から順に整備しているところです。河川水位が増すといずれにしても危険ですので、川には近づかない旨の周知や大雨の際の通路変更等、近々にできる対応も改めてご検討ください。
49	29	川地中	2	県道37号線 三次市下川立町 中学校下、消防団の車庫の横	学校坂から、県道37号線に出るところで、広島方面から来る車の確認ができない。既設置のカーブミラーでは確認できない。スピードを出してくる車が多く大変危険である。	市土木課	・カーブミラー設置(視距の確保)				○	・生徒の交通安全対策になるとは考えられません。

平成29年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
50	29	八次中	1	市道宮森宮田線 三次市畠敷町1 9 1 5 - 2 付近	八次小から八次中を経て県道434号線に至る市道の歩道整備事業が進められているが、中学校から県道434号線までの早期実現と共に、畠敷町1 9 1 5 - 2 付近のカーブは、西からの車が見えにくい。(写真) また、歩道ができるまでの間、歩道部の明確化をお願いしたい。(写真)	市土木課	・カラー舗装(歩道部の明確化) ・カーブミラー設置(視距の確保)	○				・グリーンベルト設置を含め検討します。
51	29	君田中	1	県道木呂田本郷線 三次市君田町東入君 J A三次君田支店ライスセンター 付近	上記の路線は、自転車通学生の通学路になっており、昨年、路面の段差で自転車のハンドルを取られ転倒し怪我をした。 路肩の草が伸びた場合は、歩道も無いため、道幅が狭くなりとても危険である。また大型トラックもよく通行している。	市土木課	・道路表面の継ぎ接ぎによる段差及び穴の解消(再舗装) ・路肩の除草(安全な歩行空間の確保)	○				・H30年度以降において、舗装修繕を実施します。
52	29	君田中	2	主要地方道三次高野線 三次市君田町西入君 君田郵便局付近	自転車通学の生徒が、通行するための妨げとなったり、落ち葉等が濡れていると滑って転倒の危険性がある。又、年1回の除草になっていいるようだが、夏場は草の成長も早く、通行の際、自転車のペダルに草がからまり転倒の危険性もある。よって夏場は、2回以上の除草をお願いしたい。	県維持課	・路肩の除草(安全な歩行空間の確保) ・路面の枯葉等の撤去(安全な歩行空間の確保)		○			・草の繁茂状況により、対応します。
53	29	君田中	3	主要地方道三次高野線 三次市君田町西入君 君田いちご農園付近	年1回の除草になっていいるようだが、夏場は草の成長も早く、通行の際、自転車のペダルに草がからまり転倒の危険性もある。よって夏場は、2回以上の除草をお願いしたい。	県維持課	・路肩の除草(安全な歩行空間の確保)		○			・草の繁茂状況により、対応します。
54	29	作木中	1	国道3 7 5 線 作木町下作木～作木町伊賀和志間 デイサービスセンターさくぎ～大津トンネル手前	通学路であるが、歩道が設置されていない箇所が多く、また、設置されている箇所でも路面の起伏が多いので、危険である。	県維持課	・歩道の整備及び設置	○				・歩道整備は優先順位をつけて、道路整備計画に位置付けて実施しています。全体の中で優先順位を検討していきます。
55	29	吉舎中	1	国道1 8 4 号線 三次市吉舎町敷地 消防署付近前からジュンテンドウ前の間	雑草が伸びており、大変見通しが悪く危険である。また、ツルが伸びており、自転車等に引っかかり転倒しそうなことがたびたびある。	県維持課	・路肩の除草(安全な歩行空間の確保)		○			・草の繁茂状況により、対応します。
56	29	三良坂中	1	市道 三次市三良坂町三良坂 JR福塩線踏切周辺	交通量が多くカーブ付近のため踏切が見えにくい場所であり、標識がわからないと危険である	市土木課	・踏切標識が薄れて見えにくい	○				・H30年度交換をします。
57	29	三良坂中	2	三良坂総領線 三次市三良坂町三良坂 加藤組器材センター周辺	交通量が多い交差点であり、横断歩道を渡るのにスピードを出した車が往来し危険である	県維持課	・路面表示の「交差点有り減速せよ」の文字が消えかかっている				○	・信号処理となる前の表示であり、現在は信号により処理されており、表示は不要です。
58	29	三良坂中	3	三次市三良坂町田利 船津橋周辺	船津橋北側の三上宅の道路を挟んで西側の水路にガードレールがなく、降雨の際に水量が増し、落ちた際に流される危険がある	市土木課	・転落防止柵の設置(安全確保)	○				・H30年度に、設置するよう検討します。
59	29	三良坂中	4	主要地方道三次庄原線 三次市三良坂町三良坂 出雲大社備後分院周辺	灰塚方面からの車がスピードを出して横断歩道に近づいてくる。「止まれ」の標識もないため横断するのが危険である。	警察	・信号機の設置または「止まれ」の標識の設置	○				・広島県警本部に上申中です。
60	29	三良坂中	5	主要地方道三次庄原線 三次市三良坂町仁賀 皇渡橋(おおわたりばし)	橋と川の落差が大きく、橋の欄干が低い ため、自転車に乗っているとき風にあおられた場合、落下する危険がある。	県維持課	・転落防止柵の設置(安全確保)			○		平成29年度に転落防止柵のかさ上げを実施しました。
61	29	三和中	1	世羅甲田線 三和町上壱	歩道の中央、端に草が生え、自転車通学に支障が出ています。(長い草が車輪に絡み転倒) 7月初めに除草されましたが高温のため再び生えています。	県維持課	・路肩の除草(安全な歩行空間の確保)		○			・草の繁茂状況により、対応します。

平成29年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出 №	危険箇所	状況	対応先	要望内容	未開 始	事業 中	完了	不可	結果の内容
62	29	甲奴中	1	主要地方道甲山甲奴上市線 三次市甲奴町抜湯 岩倉神社～太郎丸バス停間	カーブが連続し、道が狭い。	県維持課 市教委	・ガードレール ・街灯の設置<安全確保>	○				・ガードレール設置等については、状況を見ながら対応します。 ・防犯灯の設置の設置については、自治組織などから直接市危機管理課へ要望してください
63	29	甲奴中	2	三次市甲奴町小童～梶田 県道甲奴インター線～梶田上 会館の間	街灯がなく、木の枝が道路にかかっていて通学に危険である。	市土木課 市教委	・道路にかかる木の枝の伐採（安全確保） ・街灯設置，	○			○	・道路の建築限界を犯す樹木については、地権者の合意を得て対応を行います。 ・街路灯の新設は、横断歩道が伴う交通量が多い幹線道路の交差点への設置を優先します。 地域やPTA等により防犯灯の設置を検討してください。